

令和8年度 併合講習

『玉掛け技能講習』と『クレーン運転業務特別教育』
開催のご案内

就業制限業務

つり上げ荷重 1t以上のクレーン等の玉掛け業務《労働安全衛生法 第61条、同法施行令 第20条》及びつり上げ荷重 5t未満のクレーン運転業務（移動式クレーン・デリックを除く）《労働安全衛生法 第59条 第3項・労働安全規則 第36条》は、「一定の資格を有する者でなければ、その業務に就かせてはならない」となっています。

（一社）日本クレーン協会 岐阜支部では岐阜労働局長の登録教習機関として、両方の資格を同時に取得することができる『併合講習』を次の要領により開催しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

講習期日・会場

〈定員 20名〉

	期 日		会 場	
1日目	学 科	11 月 17 日（火）	岐阜県金属工業団地（協） 研修センター	各務原市金属団地173番地 ☎ 058-382-2225
2日目	学 科	11 月 18 日（水）		
3日目	学科 実技	11 月 19 日（木）	岐阜クレーン教習所	瑞穂市牛牧 671-1 ☎ 058-322-5820
4日目	実 技	11 月 20 日（金）		

※ 岐阜クレーン教習所のナビ設定：ローソン瑞穂牛牧北店 ☎058-326-6979 の東側

講習会費

（免除科目の詳細につきましては、申込書をご確認ください。）

	免除科目なし	免除あり（1科目）	免除あり（2科目）
1名につき	37,000 円	36,000 円	35,000 円

※ クレーン協会岐阜支部会員の方は、講習会費のうち1,000円を補助いたします。

講習科目・時間

	時 間	法 定 時 間	休 憩 時 間 等	科 目
第1日目	8:30～9:30	1 時間	———	クレーン等に関する知識
	9:30～17:05	6 時間	休憩時間 50 分 昼食時間 45 分	クレーン等の玉掛けの方法
第2日目	8:30～11:50	3 時間	休憩時間 20 分	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識
	11:50～12:40		昼食時間 50 分	———
	12:40～15:00	1 時間	休憩時間 20 分	クレーン等の玉掛けの方法
		1 時間		関係法令
	15:00～16:00	———	1 時間	玉掛けの学科試験
第3日目	16:00～17:05	1 時間	休憩時間 5 分	クレーンに関する知識
	8:30～14:05	4時間20分	昼食休憩等85分	クレーンに関する知識
				原動機及び電気に関する知識・関係法令
第4日目	14:05～17:15	3 時間		クレーンの運転の実技
	8:30～16:35	1 時間	昼食休憩等65分	クレーン等の運転のための合図
		6 時間		クレーン等の玉掛け
	16:35～17:45	———	———	玉掛けの実技試験

※ 都合により講習時間を一部変更する場合があります。

お申込みの方法

1 申込手続きをする（講習開始日の10日前までにお申込みください。）

- ・申込書に必要事項をご記載のうえ、FAX後【必要書類】を添え郵送にてお送りいただくか、窓口へお持ちください。
- ・免除科目申請をする場合は、保有資格証のコピーを必ず添付してください。

【必要書類】

1. 証明写真（30mm×24mm）

裏面に氏名を記入のうえ、申込書に貼り付けてください。

※ 無背景・無帽子・胸上で6ヶ月以内に撮影したもので、顔が明確に判別できるもの。（色眼鏡不可）

2. 資格証の写し（免除科目申請をされる方）

※免除申請者は免除科目時間退席可となります。受講票にて確認ください。

3. 本人確認書類

- ・氏名、生年月日、現住所の記載があるもので、顔写真が確認できるものの写し。

4. 申し込み内容の変更・取消しについて

- ・お申込み内容の変更は、1回限りとします。
- ・講習初日の3営業日前以降の取消しは、講習会費の払戻しは致しません。

2 講習会費の納入方法

※講習会費は、講習開催日の10日前までに、

一般社団法人日本クレーン協会岐阜支部の振込口座へ又は現金書留・現金入金をして下さい。

※一般社団法人岐阜労働基準協会では、講習会費の取扱いをしておりません。

3 適格請求書（インボイス）について

- ・当協会は、適格請求書発行事業者登録をしています。
- ・「講習受講申込書」下段中央請求書【必要・不要】に○で示して下さい。ご希望によりご請求書を発行致します。

【振込口座】

岐阜信用金庫 穂積支店（普通預金）0282310

一般社団法人 日本クレーン協会岐阜支部

振込手数料は、振込者ご負担をお願いします。

4 受講票の確認

- ・申込書、必要書類を提出いただきましたら書類の確認後、受講票をお送りします。
- ・受講票に必要事項をご記入いただき講習日にご持参ください。

5 講習当日

- ・受講票の開催日時10分前までに、受講票に記載された持ち物をご持参のうえお越しください。
- ・修了証は当日発行します。（受領確認のため、捺印をお願いしますので印鑑をご持参ください。）
- ・当支部発行の資格証（修了証）をお持ちの方は、ご持参いただき返納してください。

※ 遅刻の場合は受講できません。

主 催

一般社団法人



日本クレーン協会 岐阜支部
岐阜クレーン教習所

〒 501-0234 岐阜県瑞穂市牛牧671-1
TEL 058-322-5820
FAX 058-322-5821
<http://crane-gifu.sakura.ne.jp>

受講申込書の送付先

一般社団法人

岐阜労働基準協会

〒 500-8144 岐阜県岐阜市東栄町3-4-3
TEL 058-246-0863
FAX 058-247-4866

【受付時間：9:00～16:30】 但し、土曜日・日曜日・祝祭日を除く